

平成 25 年 1 月 25 日

一般社団法人愛知県建設業協会殿

愛知県警察本部生活安全部長

## 緊急通報連絡 No.1

### (連続発生する事務所荒し等事件の未然防止対策の強化)

1月22日以降、深夜から未明にかけて、尾張・西三河地区の会社や工場の事務所等を狙い、同一と思料される被疑者等による盗難被害が一晩で連続して発生しています。今後、同地域を中心とした被害が更に拡大する恐れがあることから、警察では、犯人逮捕に向けた捜査活動を継続するとともに、制服警察官による街頭活動を強化しておりますが、貴組合（協会）におかれましても下記の「防犯対策の推進事項」を傘下に周知していただき、同種被害の未然防止に努めていただくようお願いいたします。

記

#### 被害の実態

- 犯行時間 深夜から未明にかけて
- 侵入口 事務所出入口、窓
- 侵入手段 出入口ドアや窓のガラスをバール等で割って侵入。
- 物色対象 事務所内の現金や現金在中の金庫を盗む。

#### 防犯対策の推進事項

- 現金管理の徹底
  - ・ 事務所内で金庫に至る各扉の施錠は確実に行う。
  - ・ 退社時には金庫内の現金を回収し、事務所内に現金を保管しない。  
また、「現金回収済み」の防犯ステッカー等を活用し金庫を開放するなどして、現金が在中していない旨を告知する。
  - ・ やむを得ず現金を金庫で保管する場合は、設置場所の秘匿性を高め、容易に見られない対策を講じるとともに、防盜性能に優れた防盜金庫を活用する。
- 事務所出入口、窓等の対策
  - ・ 警報ベル付防犯センサー等の警報装置を設置し、侵入者を威嚇する対策を講じる。
  - ・ ガラス、扉、錠、シャッター、面格子等には、可能な限り防犯性の高い建物部品（CP 建物部品）を活用し、外部からの破壊に強い対策を講じる。

○ 防犯カメラの設置

- ・ 駐車場、事務所出入口、金庫室等に、夜間でも撮影可能な防犯カメラを設置する。

○ 機械警備の導入

- ・ 可能な限り、警備会社に機械警備業務を委託する。